

2025年9月17日

各 位

会社名 日本調剤株式会社
代表者名 代表取締役社長 小城 和紀
社長執行役員
(コード番号 3341 東証プライム)
執行役員
問合せ先 グループ 櫻井 琢也
経営企画部長
(TEL. 03-6810-0818)

株式会社 AP86 による当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社、主要株主である筆頭株主、主要株主及び支配株主（親会社を除く。）の異動に関するお知らせ

株式会社 AP86（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 8 月 1 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025 年 9 月 16 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 9 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の親会社、主要株主である筆頭株主、主要株主及び支配株主（親会社を除く。）に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「日本調剤株式会社（証券コード：3341）の株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の総数が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社並びに主要株主である筆頭株主、主要株主及び支配株主（親会社を除く。）の異動について

(1) 異動予定年月日

2025 年 9 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式 21,829,548 株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025 年 9 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である株式会社 AP86 ホールディングスも、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社は、公開買付者から、本公開買付けを通じて、当社の主要株主かつ筆頭株主及び支配株主（親会社を除く。）であった三津原庸介氏が所有する当社株式 6,648,600 株並びに当社の代表取締役会長であり、当社の主要株主及び支配株主（親会社を除く。）であった三津原博氏が所有する当社株式

4,800,000株の全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年9月24日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、三津原庸介氏は当社の主要株主かつ筆頭株主及び支配株主（親会社を除く。）に該当しないこととなり、また、三津原博氏は、当社の主要株主及び支配株主（親会社を除く。）に該当しないこととなります。

(3) 異動する株主等の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	株式会社 AP86
(2)	所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス 17階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 東原 俊哉
(4)	事 業 内 容	当社の株券等を取得及び保有し、本公開買付け後に当社の事業を支配し、管理すること
(5)	資 本 金	5,000円（2025年8月1日現在）
(6)	設 立 年 月 日	2025年6月11日
(7)	大株主及び持株比率	株式会社 AP86 ホールディングス（持株比率 100.00%）（2025年8月1日現在）
(8)	当社と当該株主の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注1) 株式会社 AP86 は、2025年6月11日に設立された会社であり、確定した事業年度を迎えていないため、純資産及び総資産については、記載しておりません。

② 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1)	名 称	株式会社 AP86 ホールディングス
(2)	所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス 17階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 東原 俊哉
(4)	事 業 内 容	1. 経営コンサルティング業 2. 有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買 3. 前各号に付帯関連する一切の業務
(5)	資 本 金	5,000円（2025年8月1日現在）
(6)	設 立 年 月 日	2025年6月3日
(7)	大株主及び持株比率	投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ VII 号（持株比率 100.00%）（2025年8月1日現在）（注3）
(8)	当社と当該者の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注2) 株式会社 AP86 ホールディングスは、2025 年 6 月 3 日に設立された会社であり、確定した事業年度を迎えていないため、純資産及び総資産については、記載しておりません。

(注3) 株式会社 AP86 ホールディングスは、本公開買付けが成立した場合、投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ VII 号を含む、株式会社アドバンテッジパートナーズ（以下「AP」といいます。）が投資関連サービスを提供し又は AP の関係会社が管理・運営するファンド（以下「AP Fund」と総称します。）から一定の出資を受けるとともに、LYFE Capital Investment Management Ltd の関連ファンドである LYFE Capital Fund IV (Dragon) L.P.（以下「LC Fund」といいます。）からも、その持分の全てを保有する投資ビークルである LYFE Eagle Mountain LLC を通じて出資を受ける予定であり、その結果、株式会社 AP86 ホールディングスにおける AP Fund 及び LC Fund の直接又は間接の出資比率はそれぞれ 51%及び 49%となる予定とのことです。

③ 主要株主かつ筆頭株主及び支配株主（親会社を除く。）に該当しないこととなる株主の概要

(1)	名 称	三津原庸介
(2)	住 所	東京都渋谷区
(3)	当社と当該株主の関係	
	資 本 関 係	2025 年 9 月 17 日現在、当該株主は当社株式 6,648,600 株（所有割合（注4）：22.17%）を所有し、当該株主の親族である三津原博氏、三津原陽子氏及び姚恵子氏は当社株式をそれぞれ 4,800,000 株（所有割合：16.01%）、800,000 株（所有割合：2.67%）、538,600 株（所有割合：1.80%）を所有し、また、三津原博氏がその発行済株式の過半数を所有する株式会社マックスプランニング（以下「MP」といいます。）は当社株式を 5,840,000 株（所有割合：19.48%）所有しております。
	人 的 関 係	当該株主の親族である三津原博氏は、当社の代表取締役会長です。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

(注4) 「所有割合」とは、当社が 2025 年 7 月 31 日付で公表した「2026 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社 2026 年 3 月期第 1 四半期決算短信」といいます。)に記載された 2025 年 6 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 (31,048,000 株) から、当社 2026 年 3 月期第 1 四半期決算短信に記載された 2025 年 6 月 30 日現在の当社が所有する自己株式数 (1,061,821 株。なお、取締役 (監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除きます。) 及び執行役員 (国内非居住者を除きます。) を対象とした業績連動型株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式 108,893 株は、当社が所有する自己株式数には含めておりません。) を控除した株式数である 29,986,179 株 (以下「自己株式控除後発行済株式総数」といいます。) に対する割合をいい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じとします。

④ 主要株主及び支配株主（親会社を除く。）に該当しないこととなる株主の概要

(1)	名 称	三津原博
(2)	住 所	東京都港区
(3)	当社と当該株主の関係	
	資 本 関 係	2025 年 9 月 17 日現在、当該株主は、当社株式 4,800,000 株（所有割合：16.01%）を所有し、当該株主の親族である三津原庸介氏、三津原陽子氏及び姚恵子氏は当社株式をそれぞれ 6,648,600 株（所有割合：22.17%）、800,000 株（所有割合：2.67%）、538,600 株（所有割合：1.80%）を所有し、また、当該株主がその発行済株

		式の過半数を所有するMPは当社株式を5,840,000株(所有割合:19.48%)所有しております。
人 的 関 係		当該株主は、当社の代表取締役会長です。
取 引 関 係		該当事項はありません。

(4) 異動前後における当該株主等の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① 株式会社 AP86 (公開買付者)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	218,295 個 (72.80%) (21,829,548 株)	—	218,295 個 (72.80%) (21,829,548 株)	第 1 位

② 株式会社 AP86 ホールディングス

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式の間接保有)	—	218,295 個 (72.80%) (21,829,548 株)	218,295 個 (72.80%) (21,829,548 株)	—

③ 三津原庸介

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	主要株主かつ筆頭株主及び支配株主 (親会社を除く。)	66,486 個 (22.17%) (6,648,600 株)	119,786 個 (39.95%) (11,978,600 株)	186,272 個 (62.12%) (18,627,200 株)	第 1 位
異動後	—	—	58,400 個 (19.48%) (5,840,000 株)	58,400 個 (19.48%) (5,840,000 株)	—

④ 三津原博

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主及び支配株主（親会社を除く。）	48,000 個 (16.01%) (4,800,000 株)	138,272 個 (46.11%) (13,827,200 株)	186,272 個 (62.12%) (18,627,200 株)	第3位
異動後	—	—	58,400 個 (19.48%) (5,840,000 株)	58,400 個 (19.48%) (5,840,000 株)	—

(注) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、自己株式控除後発行済株式総数（29,986,179 株）に係る議決権の数（299,861 個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者及び株式会社 AP86 ホールディングスは、当社の非上場の親会社となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使し得る立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び MP が所有する当社株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が 2025 年 7 月 31 日に公表した「株式会社 AP86 による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者及び MP のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

当社株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、当社株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(添付資料)

2025 年 9 月 17 日付「日本調剤株式会社（証券コード：3341）の株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2025年9月17日

各位

会社名 株式会社AP86
代表者名 代表取締役 東原 俊哉

日本調剤株式会社（証券コード：3341）の株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社AP86（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年7月31日、日本調剤株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、証券コード：3341、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及び本不応募株式（注1）を除きます。）を取得することにより、最終的に対象者株式を非公開化するための一連の取引の一環として、対象者株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年8月1日から本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2025年9月16日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

（注1） 公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、対象者の創業者である三津原博氏が4,096株（株式会社マックスプランニング（以下、「MP」といいます。）の発行済株式総数に占める割合：57.72%）及びその親族である三津原陽子氏が1,500株（MPの発行済株式総数に占める割合：21.14%）、姚恵子氏が1,500株（MPの発行済株式総数に占める割合：21.14%）をそれぞれ所有する資産管理会社であって、対象者の第2位株主であり、対象者株式5,840,000株（所有割合：19.48%。以下「本不応募株式」といいます。）を所有するMPとの間で、2025年7月31日付で、不応募契約を締結し、その中で、MPが所有する対象者株式5,840,000株の全てについて本公開買付けに応募しないことを、合意しております。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社AP86

所在地 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス17階

(2) 対象者の名称

日本調剤株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
24,146,179 (株)	14,078,200 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(14,078,200株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(14,078,200株)以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式も、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある対象者の株券等の最大数である24,146,179株を記載しております。当該最大数は、対象者が2025年7月31日付で公表した「2026年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者2026年3月期第1四半期決算短信」といいます。)に記載された2025年6月30日現在の対象者の発行済株式総数(31,048,000株)から、対象者2026年3月期第1四半期決算短信に記載された2025年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数(1,061,821株。なお、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除きます。)及び執行役員(国内非居住者を除きます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する対象者株式108,893株は、対象者が所有する自己株式数には含めておりません。)を控除した株式数である29,986,179株(以下「自己株式控除後発行済株式総数」といいます。)から、本不応募株式の数(5,840,000株)を控除した株式数(24,146,179株)です。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2025年8月1日(金曜日)から2025年9月16日(火曜日)まで(31営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金3,927円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(14,078,200株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(21,829,548株)が買付予定数の下限(14,078,200株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2025年9月17日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	21,829,548 (株)	21,829,548 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	21,829,548 (株)	21,829,548 (株)
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	186,272個	(買付け等前における株券等所有割合 62.12%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	218,295個	(買付け等後における株券等所有割合 72.80%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	58,400個	(買付け等後における株券等所有割合 19.48%)
対象者の総株主の議決権の数	299,284個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2025年6月26日に提出した「第45期有価証券報告書」に記載された2025年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式(但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、自己株式控除後発行済株式総数(29,986,179株)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

2025年9月24日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、公開買付者は対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及び本不応募株式を除きます。）を取得することを企図しております。本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及びMPのみとするための一連の手続を実施する予定です。対象者株式は、現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 AP86

（東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス17階）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上